

# 安全データシート

全5ページ  
最終改定日: 2024/5/13

## 1. 製品及び会社情報

### 製品情報

製品記号: GNZ、HGZ

製品の名称: グリーンゼット、ハイグリーンゼット

### 会社情報

会社名: ニューレジストン株式会社

住所: 〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野 2-1-1

担当部門: 技術開発部

電話: 0725-51-2297 FAX: 0725-51-2397

受付日時: 月曜日～金曜日 9:00～16:30 (祝日をのぞく)

## 2. 危険有害性の要約

### 危険性

使用中に砥石が破損し、周囲に飛散して人体に当たった場合、人身事故の恐れがある。

使用中に発生する火花により、火傷と火災の恐れがある。

### 有害性

使用中に発生する粉塵を長時間にわたり吸引すると、じん肺に罹る恐れがある。

本製品の成分のうち、構成純物質に対して、GHS 分類による危険性有害情報は以下の通り。

### ・酸化アルミニウム

GHS 分類: 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露): 区分1(吸入: 肺)



GHS ラベル要素

注意喚起語: 危険

危険有害性情報

- 呼吸器への刺激の恐れ
- 長期又は反復ばく露による肺の障害

### ・酸化ジルコニウム

GHS 分類: 皮膚感作性: 区分 1



GHS ラベル要素

注意喚起語: 警告

危険有害性情報

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

### 3.組成、成分情報

单一化学物質・混合物の区分: 混合物

成分及び含有量: (代表値)

※ GHS 分類対象外の化学物質については、未記載の成分有り

砥粒:アルミナ類(酸化アルミニウム) 60%

CAS No:1344-28-1

官報公示整理番号(化審法・安衛法):1-23

労働安全衛生法第57条の2(令第18条の2別表第9)名称等を通知すべき有害物:政令番号189

砥粒;ジルコニア(酸化ジルコニウム) 10%

官報公示整理番号(化審法・安衛法):1-563

労働安全衛生法第57条の2(令第18条の2別表第9)名称等を通知すべき有害物:政令番号313

※別表第9 政令番号313における『ジルコニウム化合物』に含まれる。

熱結合剤として、熱硬化性樹脂を使用

補強材として、ガラス長纖維(※)を使用

※本製品に使用しているガラス長纖維は、WHOが定めた、肺奥まで吸入される吸入性纖維(長さ5μm以上、太さ3μm未満、アスペクト比3以上のもの)の対象外となる。

取り付け部分にアルミニウム、もしくはブリキ製の座金を使用

### 4.応急措置

吸入した場合 :新鮮な空気のある場所に移す。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合 :流水と石けんで洗浄する。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。

目に入った場合 :流水で丁寧に洗浄を行う。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 :口をすすぐ。多量の水を飲ませ、嘔吐させる。症状が激しい場合は医師の診察を受ける。

併せて、”7. 取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照ください。

### 5.火災時の措置

適切な消火剤:特に制約なし

使ってはならない消火剤:特に制約なし

### 6.漏出時の措置

人体に対する注意事項:特になし

環境に対する注意事項:特になし

封じ込め及び浄化の方法及び機材:封じ込め及び浄化の必要はなし。漏出時には適切な容器に収納する

### 7.取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策:特になし

注意事項:本製品は、成形工程にて固形化していますので、通常の使用等においては、特に問題ありません。

但し、発生する粉塵又はミスト等には、防塵対策を施してください。合わせて、被加工物のSDSをご参照ください。

以下の場合には必要に応じて医師の診察を受けてください。

1. 吸入した場合
2. 皮膚に付着した場合
3. 目に入った場合
4. 飲み込んだ場合

局所排気: 上記理由のため必要に応じて排気装置等を使用してください。  
粉塵の発生防止: 上記理由のため必要に応じて集塵機等を使用してください。  
特別の安全取扱い: 特になし

## 保管

保管条件: 劣化防止のため、高温及び多湿を避けて、乾燥した冷暗所にて保管してください。  
適切な技術的対策: 特になし  
混合接触禁止物質: 酸化、強酸、強アルカリ性物質  
推奨する安全な容器包装材料: 付属容器  
不適切な容器包装材料: 特になし

## 8.暴露防止及び保護措置

管理濃度:  $3.0\text{mg}/\text{m}^3$  (土石、岩石、鉱物、金属、または炭素の粉塵)  
※E(管理濃度) =  $3.0 / (1.19Q + 1)$  に則り、遊離ケイ酸 Q の値を 0 とみなして算出

許容濃度: 第一種粉塵 吸入性粉塵 =  $0.5\text{mg}/\text{m}^3$  日本産業衛生学会(2016 年度版)  
第一種粉塵 総粉塵 =  $2\text{mg}/\text{m}^3$  日本産業衛生学会(2016 年度版)

※第一種粉塵である酸化アルミニウムの許容濃度(後述)を基に決定

### 構成純物質の管理濃度及び許容濃度

#### 酸化アルミニウム

管理濃度: 設定されていない  
許容濃度: 第一種粉塵 吸入性粉塵 =  $0.5\text{mg}/\text{m}^3$  日本産業衛生学会(2016 年度版)  
第一種粉塵 総粉塵 =  $2\text{mg}/\text{m}^3$  日本産業衛生学会(2016 年度版)  
: TWA  $1\text{mg}/\text{m}^3$  ※アルミニウムの不溶化合物として (ACGIH:2015 TLVs and BEIs)

#### 酸化ジルコニウム

管理濃度: 設定されていない  
許容濃度: TWA  $5\text{mg}/\text{m}^3$  及び STEL  $10\text{mg}/\text{m}^3$  ※ジルコニウムとして (ACGIH:2015 TLVs and BEIs)

※結合剤として使用される熱硬化性樹脂の粉塵は第二種粉塵(吸入性粉塵 =  $1\text{mg}/\text{m}^3$  総粉塵 =  $4\text{mg}/\text{m}^3$  )に該当  
※補強材として使用されるガラス長纖維の粉塵は第三種粉塵(吸入性粉塵 =  $2\text{mg}/\text{m}^3$  総粉塵 =  $8\text{mg}/\text{m}^3$  )に該当

適切な保護具: 切断・研削時等には、大量の粉塵等に暴露される恐れがあるため、労働衛生保護具を必ず着用してください。

呼吸器の保護具: (微粒子状物質用)防塵マスクなど、保護手袋、保護眼鏡、作業服など

適切な衛生対策: 必要に応じて防音保護具(耳栓)など

## 9.物理的及び化学的性質

物理的状態: 固形物。揮発・昇華性はない。

形状: 緑色円形板状。

臭い: 特異臭は無し。

pH及びその濃度: 固形物のため、該当せず。

溶媒に対する溶解性: 水及び油に不溶。

各純物質の物理的及び化学的性質は以下の通り

	酸化アルミニウム	酸化ジルコニウム
形 状	結 晶 粉 末	粉 末
色	白 色	白 色 ~ 微 褐 色
臭 い	無 臭	無 臭
p H	デ ータ な し	デ ータ な し
融 点・凝 固 点	2 0 5 3 °C	2 7 0 0 °C
沸 点、初 留 点 及 び 沸 膨 範 囲	3 0 0 0 °C	4 3 0 0 °C
引 火 点	不 燃 性	デ ータ な し
自 然 発 火 温 度	不 燃 性	デ ータ な し
燃 焼 性 ( 固 体 、 ガ ス )	不 燃 性	デ ータ な し
爆 発 範 囲	デ ータ な し	デ ータ な し
蒸 気 圧	0.073 Pa ( m p . )	デ ータ な し
蒸 気 密 度	デ ータ な し	デ ータ な し
蒸 發 速 度 ( 酢 酸 プ チ ル = 1 )	非 該 当	デ ータ な し
比 重 ( 密 度 )	3.97 g / cm <sup>3</sup>	5.7 g / cm <sup>3</sup>
溶 解 度	水 に 不 溶 有 機 溶 媒 に 僅 溶	デ ータ な し
オクタノール・水 分 配 係 数	デ ータ な し	デ ータ な し
分 解 温 度	デ ータ な し	デ ータ な し
粘 度	デ ータ な し	デ ータ な し

## 10. 安定性及び反応性

反応性: 特になし

化学的安定性: 常温で安定である

避けるべき条件: 高温及び多湿条件

混合接触禁止物質: 酸化、強酸、強アルカリ性物質

危険有害な分解生成物: 特になし

## 11. 有害性情報

急性毒性: 区分に該当しない

皮膚腐食性/刺激性: データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: データなし

呼吸器感作成又は皮膚感作成: 区分 1

生殖細胞変異原性: データなし

発がん性: データなし

生殖毒性: データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(肺;吸入)

誤えん有害性: データなし

暴露経路: "7. 取扱い及び保管上の注意" の項目をご参照ください。

構成純物質の有害性情報は以下の通り

### 酸化アルミニウム

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露): 区分3(気道刺激性)

呼吸器への刺激のおそれ。上気道刺激性(ICSC (2000))の記載より区分 3(気道刺激性)に分類。

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露): 区分 1(肺;吸入)

長期または反復暴露による臓器(肺;吸入)の障害。酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められた(EHC (1997))との記載より区分 1 に分類。

### 酸化ジルコニウム

## 皮膚感作性:区分1

本物質はヒトに対して肉芽腫性皮膚反応(Granulomatous skin reactions)を引き起こすとの報告がある(DFGOT vol.12(1999))。DFGOT vol.12(1999)はジルコニウム及びジルコニウム化合物を感作性物質(Sah)の分類している。以上より、区分1とした。

---

## 12. 環境影響情報

移動性: ”7. 取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照ください。

生態毒性: データなし

残留性／分解性: データなし

生体蓄積性: データなし

土壤中の移動性: データなし

オゾン層への有害性: データなし

環境中での化学物質等 の予測される挙動: データなし

起こり得る環境影響: 切断・研削等において、研削屑(粉塵・ミストも含む)としてごく微量排出されます。

構成純物質の環境影響情報は以下の通り

酸化アルミニウム

分類されず

酸化ジルコニウム

情報無し

## 13. 廃棄上の注意

環境上望ましい廃棄のために推奨される方法: 産業廃棄物に関する国、都道府県、市町村の関連法規、条例などに従い、産業廃棄物として、産業廃棄物業者に回収を委託してください。

残余廃棄物: 特になし

汚染容器・包装: 特になし

## 14. 輸送上の注意

国際規制によるコード及び分類に関する情報: 該当しない

## 15. 適用法令

消防法 : 非該当

毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法 : 法第57条の2(令第18条の2別表第9)名称等を通知すべき有害物

粉じん障害防止規則 粉じん作業(第1章 第2条)

船舶安全法(危規則) : 非該当

航空法 : 非該当

化学物質管理促進法(PRTR法) : 非該当

## 16. その他の情報

本データーシートに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報に基づき作成したものであり、新しい知見により変更される場合があります。また、注意事項は、通常の取扱いを対象にしたもので、安全を保証するものではありません。